

事業番号	55
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	感染症対策事業(予防接種事業)			担当課	健康増進課
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係	母子保健係
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいある、はつらつとしたまち			
	目標	② 疾病の予防と早期発見に努める			
	成果指標		中間目標 (H27)		最終目標 (H32)
予算区分	一般会計	4 款 衛生費	1 項 保険衛生費	2 目 健康増進費	
	細事業	238 予防接種事業		239 法定外予防接種事業	
位置づけ	関連計画				
	根拠法令	予防接種法			
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（				
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他				
事業の目的 (何のため)	ポリオ、麻疹、風疹、ジフテリア、破傷風、百日咳、日本脳炎、高齢者のインフルエンザを予防する。 子宮頸がん及び、Hib・肺炎球菌が原因となる細菌性髄膜炎を予防する。				
内容(概要)	○ポリオ(健康福祉センターでの集団接種) ○麻疹、風疹、三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎、インフルエンザ、BCGの予防接種 (医療機関での個別接種) ○任意接種の子宮頸がん、Hib、肺炎球菌ワクチン予防接種事業				
これまでの改善・見直しの状況	H17.5 日本脳炎の予防接種の積極的な勧奨の差し控え H23.4 子宮頸がん予防接種事業補助事業開始 Hib、肺炎球菌ワクチン予防接種事業事業開始 H23.5 日本脳炎の予防接種の積極的な勧奨				

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	239,083	239,083	204,924	(内訳)
	決算	96,362	125,292		
財源内訳	国庫支出金				(旅費・需用費・役務費・委託料) 物件費 124,424 補助費等 868 (報償費)
	県支出金	575	12,663		
	地方債				
	その他				
	一般財源		112,629		
職員人件費		9,487	13,747	10,416	人工 1.8人

3. 事業の評価

事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
活動指標	Hibワクチン予防接種の接種率	目標	—	50	47.4	35%
		実績	—	17.4		
	小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率	目標	—	50	47.4	38%
		実績	—	18.8		
	子宮頸がん予防接種の接種率	目標	—	50	56.3	60%
		実績	—	30.1		
実績・改善	平成23度活動内容	○法定予防接種事業（予防接種法により、各種の予防接種を実施した。） 【集団接種】 予防接種延人員 ・ポリオ 957人 【個別接種】 ・ ・ ・ ・ ・ 医療機関へ委託 ・麻疹・風疹混合（1期） 493人 ・麻疹・風疹混合（2期） 461人 ・麻疹・風疹混合（3期） 618人 ・麻疹・風疹混合（4期） 631人 ・三種混合 1,018人 ・二種混合 529人 ・高齢者等インフルエンザ 7,180人 ・BCG接種 501人 ・日本脳炎 2,439人 ○法定外予防接種事業 ・子宮頸がんワクチン 802人 ・ヒブワクチン 1,064人 ・小児用肺炎球菌ワクチン 1,199人				
	課題・問題点となった事項	法定外予防接種は、自己負担もあるため、情報提供的になり、強く勧奨することが難しい 子宮頸がんワクチンは、開始当初のワクチン不足から、スムーズな接種が難しかった 日本脳炎予防接種の接種控えの対象者の把握が難しい				
	どう対処したか	高校に訪問して予防接種の啓発用の資料を配布したり、個人あてにはがきを出した。赤ちゃん訪問や教室、健診で接種確認をしたり、啓発をした。				
	改善点	接種啓発の機会を多くして、受診率の向上に繋げることができた。				効果額 H24-H23 (千円)
自己評価	事業目的の達成状況	法定外予防接種の受診率は低く、今後の啓発及び自己負担の軽減のための予算措置も必要と考えられる。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	法定事業が多く廃止ができない。また、多くの疾病の流行の原因となり、医療費が高くなる原因にもつながる。				
	判定	A継続	より一層の充実を図り実施	事業主体	湖西市	
	判定理由	多くの疾病の流行に影響する法定予防接種と自己の疾病に影響する法定外の予防接種があり、法定予防接種は、感染症の流行の予防もなるため必要である。法定外予防接種も、より接種の効果を啓発し、受診率の向上を図っていく必要がある。				
今後の方向性	法定予防接種は、今後とも接種100%にするように訪問、健診等で周知をする。 法定外の予防接種の啓発に努め、受診率をあげる。					